

あこう



# 市議会だより

第137号



平成27年11月10日発行

「ハシゴ舞」(天和獅子舞保存会)



- 2～5P
- ・定例会のあらまし
- ・一般質問
- ・議会傍聴、ライブ・録画中継視聴案内
- 6P
- ・常任委員会審査から
- 7P
- ・議案の議決結果・議員別賛否
- ・決算特別委員会の設置
- ・幹線道路建設特別委員会現地視察
- 8P
- ・行政視察報告
- ・議会活動状況
- ・11月定例会のお知らせ
- ・議員の挨拶状の禁止について
- ・編集後記

発行・赤穂市議会 編集・議会報編集委員会

赤穂市加里屋81 TEL 0791-43-6876 FAX 0791-43-6893

ホームページ

赤穂市議会

検索





### 定例会のあらまし

平成27年9月（第3回）定例会を、9月2日から17日までの16日間にわたり開催しました。

この定例会において、11議案が提案され、その内、赤穂市国民健康保険事業特別会計補正予算など8議案については、全会一致で可決、同意し、一般会計補正予算など3議案については、賛成多数で可決しました。なお、赤穂市選挙管理委員及び補充員については、指名推選で選任しました。また、平成26年度の決算認定及び平成26年度赤穂市水道事業会計未処分剰余金の処分については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

## 市政の課題 将来の展望を

# 質す

9月16日（7名）、17日（3名）に計10名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。



### 赤穂城跡周辺の 復元工事の進捗について

釣 昭彦 議員



#### 問

赤穂の歴史を残す代表的な事業が約100億円といわれる事業で、平成14年に国名勝に指定されてから、整備に入り14年経過し、本丸跡の間取りが復元されたが、なぜ藩主邸の復元ができないか。また、二之丸庭園も完成のように見えるが、なぜ即時開放し、広く市民や外部から来られる義士ファンに見せないのか。

#### 答

赤穂城の藩主邸に関する資料は、間取り図が残されているのみで、当時の古写真や立面図など、復元考証ができる詳細な資料が揃っていない。また、発掘調査でも建物の痕跡を明らかにできないことから、現在のところ、国から許可される見込みはなく、藩主邸の復元は困難と考えている。



二之丸庭園の公開は、整備途中のため安全性の確保や庭園内園路が未完成のため利用者の導線が確保できないことから、非公開としている。

#### その他の質問事項

● 自然を活用したイベントについて 他

### 健康づくりへの取り組みに ポイント制を 導入してはどうか

前川 弘文 議員



#### 問

元気に働き、地域への貢献も果たしていく「活動寿命」を延ばすことができる地域社会の構築が求められます。その一つとして、歩くことや健診を受けることなどの健康づくりへの取り組みにインセンティブ（動機付け）となり、地域で使える商品券などと交換ができるヘルスケアポイントを導入してはどうか。

#### 答

赤穂市では、市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを推進するため、特定健診や各種がん検診の実施により、早期発見・早期治療に努めるとともに、市民健康大学講座の開設や、いきいき百歳体操の普及への取り組みなど、総合的な健康保健サービスの提供を行っている。ヘルスケアポイント制度は、ウォーキングなどの日頃の健康づくりへの取り組みをポイント化し、市民の健康づくりへの積極的な参加を誘導する仕組みであると認識しており、今後、市民の健康づくりへの効果や実施方法等について、先進地の事例を調査研究していく。



#### その他の質問事項

● 建設経済部への市民からの要望はどのように管理されているのか 他



### 山腹崩壊危険地区への御崎太陽光発電は住民の命を守るのか

木下 守 議員



**問** 御崎太陽光発電が、かんぼの宿赤穂付近に計画されている。現地は山腹崩壊危険地区が含まれ、土砂災害警戒地区が取り巻く山腹に位置する。ふもとは多くの住民が居住しており、危険を感じている。この計画の許可を取り消せないのか。また、新たな太陽光発電計画の申請に対してどのような対応をされるのか。

**答** 御崎地区の太陽光発電計画は、風致地区内の行為に対する許可申請を受けたものである。伐採や工作物設置の行為が、風致条例上の許可の基準内であり、周辺から見えなくすることや、地元説明会の開催等による地元意思形成に努めることなどの条件を付し、許可を行っている。許可の基準及び条件を満たしている限り、許可の取り消しは出来ないものと考えている。また、新たな申請に対しては、法律的な検討もした上で、上乘せ条例等で条件を付けたり、建築審査会等で意見を聞くなどの策を考えていく。

御崎地区の太陽光発電計画は、風致地区内の行為に対する許可申請を受けたものである。伐採や工作物設置の行為が、風致条例上の許可の基準内であり、周辺から見えなくすることや、地元説明会の開催等による地元意思形成に努めることなどの条件を付し、許可を行っている。許可の基準及び条件を満たしている限り、許可の取り消しは出来ないものと考えている。また、新たな申請に対しては、法律的な検討もした上で、上乘せ条例等で条件を付けたり、建築審査会等で意見を聞くなどの策を考えていく。



#### その他の質問事項

●新公立病院ガイドラインを受けての病院経営について 他

### 新田地区の農業振興について

永安 弘 議員



**問** 新田地区は江戸時代に新田開発され、農地として受け継がれ現在では山陽自動車道の赤穂市の西の玄関口である。最近では道の駅構想が話題になっている。今後の新田地区についてほ場整備を行う等、農業振興を推進していくのか現状のままなのか、新たな総合戦略的視点から何らかの方策を講じるのか、将来ビジョンは。

**答** 新田地区は、区域の大部分が市街化調整区域であり、地区内の農地は、現在農業振興地域には編入されていない。一方で全国的に人口減少が進行している社会情勢から、市街化を抑制する状況が続いている。新田地区には関西福祉大学や山陽自動車道赤穂インターチェンジがあり、また新田坂越線が工業団地などに直結していることから、様々な土地利用の可能性がある。今年度と来年度に市街化調整区域を対象とした赤穂市土地利用計画を見直すので、地元の意見を踏まえながら、いずれは土地利用の規制を緩和する方向で、新田地区に相応しい土地利用の検討を行っていく。

#### その他の質問事項

●消防団の今後の体制について 他



### マイナンバーのセキュリティについて

川本孝明 議員



**問** 10月から「通知カード」が発送される。国の一番の目的は、国民一人ひとりの収入と財産を丸裸にし、税・保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を押し付けていくことである。不正利用や情報漏洩の危険が高まることは避けられず、盗難・紛失による被害の危険性も否定することはできない。赤穂市としての対策はどうか。

**答** マイナンバーの利用範囲については、国において、将来、社会保障、税、災害対策以外の分野での利用が検討されている。民間への利用範囲が拡大されれば、利便性が高まる一方で、個人情報漏洩リスクが高まる可能性は否定できない。そのため、行政、民間、それぞれの立場においてセキュリティ対策をしっかりと行い、安全性を確保することが極めて重要である。



#### その他の質問事項

●関西赤穂火力発電、石炭火力への転換問題について 他





### 医療スタッフの増員と 研修機能の充実で 病院経営の安定化を



小路口洋 議員

**問** 公立病院の経営形態は、10年前と大きく変わっている。入院患者を多くとり、収益を上げる経営から、病床利用率は一定に保ち、医療の質を向上させ収益を上げる方向に変わっている。市民病院も人を入れ、教育をして、医療の質向上を図るべきである。病院事務職員の質を上げるための研修参加状況について伺いたい。

**答** 事務職員の研修参加状況については、今年度を含めた過去3年間に於いて、自治体病院学会・研修会・セミナーなど、延107名が68件の研修会等に参加している。今後も、必要に応じて全国自治体病院協議会主催の学会・研修会・セミナー等に参加させ資質の向上に努めたい。また、予算についても、今年度は全体で対前年比25%増の予算を計上しており、事務職員の学会・研修会・セミナーなどの参加について対応できるものと考えている。



**その他の質問事項**  
● 地域包括ケアシステム構築の取組状況について 他

### 防災行政無線の 行政放送としての使い方は



竹内友江 議員

**問** H26年から事業計画を進めH28年6月運用開始となる防災行政無線は住民を地震・津波・台風等の自然災害から守るため、気象警報、避難勧告・指示情報を的確に伝達するほか、行政（地域コミュニケーション）の活用（例：成人式・消防出初式や地域行事の案内等）、市長の肉声で年頭挨拶を流すなどの考えはないか。

**答** 防災行政無線の整備については、緊急情報などを広く市民の皆様にお知らせする手段の一つとして、来年6月の運用に向け、整備を行っている。運用については、防災に関する放送を流すほか、市民の生活に直結する内容も放送したいと考えており、自治会活動など、地域におけるコミュニティにも活用していただきたい。市長の年頭の挨拶等については、私の声を流してはどうかというご提案については、必要と思われる場合、必要と思われる場合は、放送していききたいと考えている。



**その他の質問事項**  
● 地方創生・総合戦略について 他

### 夜間の避難訓練も 必要ではないのか



山田昌弘 議員

**問** 現在避難訓練は昼間に行われています。しかし非難が必要な災害等は、昼間だけでなく夜間にも多く発生します。私も経験しましたが、夜間の避難は、昼間では想像もできない多くの問題や課題があります。夜間の住民避難に関する課題を把握し、円滑な避難や災害対応を図るために、夜間の訓練も必要ではないのか。

**答** 市が主催し実施する防災総合訓練は、参加者の安全を最優先に考えて計画し実施している。また、訓練には、高齢者など幅広い年齢層の方々が参加しており、夜間に訓練を実施することで、事故やけがをするリスクが高まる。一方、地域の自主防災組織が実施する訓練についても、同様の思いである。夜間の避難訓練のほか、危険箇所や避難ルートを地域の皆様方で考え、地図に記載していく地域独自のハザードマップ作成訓練や、災害をイメージした図上訓練など効果的な訓練もあり、訓練自体も工夫し、地域の皆様方の災害に対する意識の醸成を図っていききたい。



**その他の質問事項**  
● 有年地区区画整理事業について 他



### 赤穂ふるさとづくり 寄付金(ふるさと納税) について

瓢 敏雄 議員



**問** 寄付への返礼品を一新したが、市ホームページや他市の寄付公表状況等から見ると、市には獲得への意欲が伺えない。寄付金や件数を増やすために、市外に住む職員(市民税は住所地へ納税している。)をはじめ、市外の兄弟姉妹、親戚、友達に、赤穂市職員は率先して寄付を呼びかけるべきではないのか。

**答** 赤穂ふるさとづくり寄付金は、自分の意思で行っていただくものであり、職員であっても強制できるものではない。現在においても今後においても、市外在住の職員に寄付を呼びかける考えはない。また、職員が親類、知人等に寄付を依頼するのは、自分の意思で行うべきであると考えており、無理に促したり、目標を設定する考えはない。



『ふるさと納税日本一』(宝島社)

**その他の質問事項**  
● 総合計画の見直しと総合戦略及び人口ビジョンについて 他

### 御崎メガソーラー計画は危険、 あらゆる手段で阻止を

小林篤二 議員



**問** 計画地は、御崎住宅地の裏山、急傾斜地危険区域の真上にあたり、危険です。事業者は「知らなかった」「木竹の抜根、(地山)の転圧もある」などと説明し、さらに「排水計画」は伐採後といういい加減な計画です。生活環境の保全条例の適用や上乗せ条例の制定強化など、あらゆる手段で事業の阻止を図りたい。

**答** 御崎地区太陽光発電設備計画について、事業者からの説明では、樹木の伐採のみで造成を伴わないとのことであり、赤穂市生活環境の保全に関する条例に基づく特定開発事業には該当せず、届出は不要となっている。当該地は、県が定めた土砂災害警戒区域(急傾斜)及び急傾斜地崩壊危険区域に隣接し、山腹崩壊危険地区に一部重複しているが、規制の対象とはならないと聞いている。県は事業者に対し再調査を行っており、市としても条例・要綱等に対応できるものであれば、早期に手を打ちたい。



**その他の質問事項**

● 育休を理由とした保育所退園について 他

### 議会傍聴のご案内

市議会はどこなたでも傍聴できます。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみたいいかがですか。

◎ 手続きは簡単です◎  
 (本会議) 会議当日、庁舎7階傍聴席入口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入り下さい。  
 (常任委員会・特別委員会) 会議当日、庁舎5階議会事務局窓口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入り下さい。  
 ※撮影、録音、携帯電話の使用はできません。

### 本会議映像を インターネットで配信しています。

市議会本会議の映像を、ライブと録画により、インターネットで配信しています。傍聴に來れない方は、赤穂市議会のホームページからご覧になれますので、是非ご利用ください。

### 市議会会議録を ホームページで公開しています。

市議会の本会議と委員会の会議録についても、赤穂市議会のホームページからご覧になれますので、どうぞご利用下さい。







# 9月(第3回)定例会議案の議決結果・議員別の賛否

賛成：○ 反対：×

議案等番号	件名	議決結果	藤友俊男	土遠孝昌	小林篤二	奥藤隆裕	山田昌弘	釣昭彦	前川弘文	木下守	竹内友江	重松英二	有田光一	川本孝明	瓢敏雄	永安弘	藤本敏弘	小路克洋	田端智孝	家入時治
認 第 1 号 ~ 認 第 1 3 号	平成 26 年度赤穂市一般会計、8 特別会計、3 公営企業会計歳入歳出決算認定について	—																		
第 84 号 議案	平成 26 年度赤穂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	—																		
第 85 号 議案	平成 27 年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第 86 号 議案	平成 27 年度赤穂市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 87 号 議案	平成 27 年度赤穂市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 88 号 議案	平成 27 年度赤穂市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 89 号 議案	平成 27 年度赤穂市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 90 号 議案	赤穂市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第 91 号 議案	赤穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第 92 号 議案	職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 93 号 議案	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 94 号 議案	赤穂市教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 95 号 議案	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
—	赤穂市選挙管理委員及び補充員の選挙について	指名推選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情審議結果																				
第 1 号	安保関連法案（戦争法案）のすみやかな廃案を求める意見書を提出されるよう陳情します。	不採択	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○
第 2 号	安保関連法案「（戦争法案）」のすみやかな廃案を求める意見書を提出されるよう陳情します。	不採択	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○

議長のため、表決には加わりません。

平成27年8月11日（火）、幹線道路建設特別委員会を開催し、開催幹線道路課から幹線道路整備状況の報告を受け、そのうち、建設中の坂越道路（坂越大橋）の現地視察を行いました。



**幹線道路建設特別委員会**  
**現地視察**

**決算特別委員会を設置**

決算特別委員会は、平成26年度決算審査のため、9月定例会の2日目（9月4日）に設置され、正副委員長互選、審査方針などを決定し、適正な予算執行が行われているかについて審査を行いました。

委員長 藤本 敏弘  
副委員長 奥藤 隆裕  
委員 土遠 孝昌  
" " 有田 光一  
" " 永安 弘  
" " 川本 孝明  
" " 木下 守  
" " 田端 智孝  
（※委員については議席順）



# 議会運営委員会行政視察

7月7日から9日まで、山口県下関市、山陽小野田市、光市の3市を視察し、審議会委員等の議員就任状況や寄附条例について、また、議会の議決事件等に関する条例などについて調査しました。

## 下関市

議員の審議会委員等の就任について、議決機関が執行機関の委員になるのはいかがかということから、現在は、①事前審議にならない②充て職・名誉職③顧問(名だけ)④暴力追放会議(皆で取り組むべきもの)、という4基準で、議会の適任者を選任している。

## 山陽小野田市

平成18年、議会行財政改革特別委員会の最終報告として、「寄付金窓口創設と有効活用の研究の必要性」を市に提言し、平成21年に市議会初の議員提案条例として「寄附条例」「ふるさと支援基金条例」を施行している。

## 光市

平成23年に「基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例」を制定。その後条例に基づき、「環境基本計画」等種々の基本計画等について審議している。全ての計画を議決事件とすることにについては、馴染むかどうかという点もあり、色々な方法や考え方を検証する必要があるとしている。



# 議会活動状況

8月	9月	10月
7日	27日	29日
東京あここのつどい(東京)	本会議第3回定例会開会 (報告・議案説明・人事案件等)	決算特別委員会
幹線道路建設特別委員会	本会議(一般質問7名)	産廃「赤穂市民の会」理事会
西播磨市町議長会第1回総会(姫路市)	本会議(一般質問3名)	埼玉県春日部市議会行政視察(来庁)
安室ダム水道用水供給企業団議会	「第3回定例会閉会」	会派代表者会
議会運営委員会	地域づくり懇話会(上郡町)	北海道名寄市議会行政視察
会派代表者会		宮崎県小林市議会行政視察
産廃「赤穂市民の会」正・副会長会		県市議会議長会地方議会協議会(神戸市)
		議会議報編集委員会
		青森県黒石市議会行政視察(来庁)
		秋田県潟上市議会行政視察(来庁)
		決算特別委員会
		愛知県岩倉市議会行政視察(来庁)
		赤相農業共済事務組合議会
		議会議報編集委員会
		決算特別委員会
		近畿市議会議長会第2回理事会・議長研修会(尼崎市)
		高知県土佐市議会行政視察(来庁)
		富山県魚津市議会行政視察(来庁)
		宮城県多賀城市議会行政視察(来庁)
		決算特別委員会
		民生生活委員会協議会
		県市議会議長会正副議長研修会(神戸市)
		忠臣蔵サミット(文化会館)
		3029日

## ☆11月(第4回)定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28
			本会議 (1日目)		本会議 (2日目)	
11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5
	民生生活 委員会	建設水道 委員会	総務文教 委員会			
12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12
			本会議 (3日目) 一般質問	本会議 (4日目) 一般質問	本会議 (予備日)	

※いずれも午前9時30分から開催予定です。

# 年賀状等挨拶状の禁止について

議員は、選挙区内の皆様に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候の挨拶状を出すことは禁止されており、皆様のご理解をお願いいたします。

## 編集後記

※今回は、9月(第3回)定例会の内容を中心にお知らせしました。  
※市議会に関心を持っていただけるよう、議会活動の内容を分かりやすくお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。